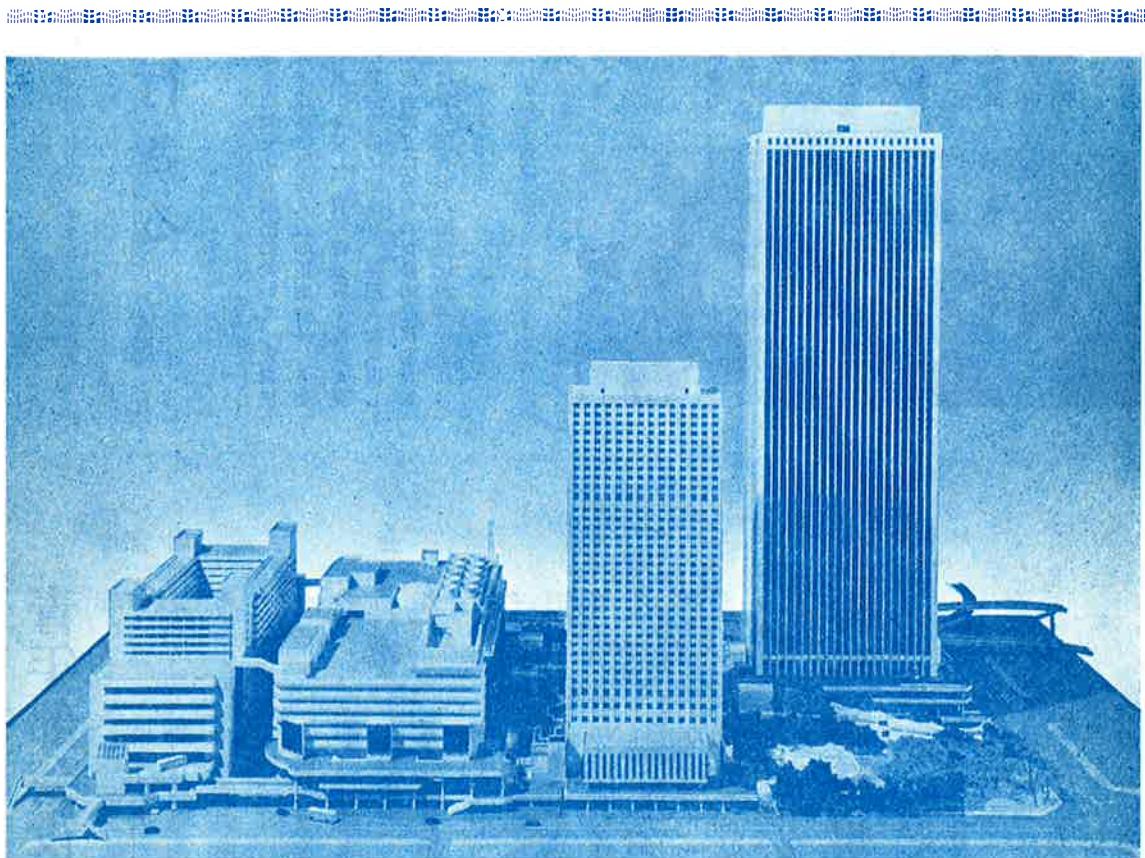


社団法人 豊島法人会報

昭和52年7月15日

七月号

(No.11)



目次

表紙	1
青年部会設立総会盛大に挙行さる	2
青年部会役員紹介	2
青年部会規約	2
年間事業活動実施計画の大綱決る	3
事業計画	3
相続税、贈与税等を研修した	3
浴場部会	3
税務処理のポイントを研修した	4
酒販部会税務研修会	4
関心をあつめた特別減税説明会	4
石巻法人会定時総会に今井会長等 四名参加	5
都税事務所だより	5
社長実務学「社長の癖と直し方」	6
税のことわざ集(3)	7
豊島区の風土記	7
夏は食中毒のシーズン	8
明るい窓口(とみん銀行)	9
社会保険事務処理の 委託はいかがですか	10
国民金融公庫の融資のご案内	11
中学生の「税に関する作文」集① あとがき	12

青年部会設立総会

盛大に挙行さる

六月二十九日午後二時より奥鳴信用金庫東池袋支店会議室に於いて、大森税務署長、小田副署長、他多数の署幹部の方々並びに当法人会の正副会長、各委員長の臨席のもとに約七〇数名の青年部会員が参考し、青年部会設立総会が盛大に挙行された。最初に発起人の甘利氏の開会の辞に始まり、発起人を代表して椎貝氏のあいさつ、ついで当初より青年部会設立に当られた多田総務委員長の経過報告があり、議題に入った。議長には青年部長老の植松氏が選任され、左記の議案を万場一致で決定した。

第一号議案 規約承認の件
第二号議案 事業計画承認の件
第三号議案 役員選任に関する件
議事終了後役員の紹介があり、役員を代表して部会長のあいさつ、来賓を代表して今井会長、大森署長の祝辭があり、総会は滞りなく終了した。尚終了後ささやかなパーティが開かれ、宮沢氏のあいさつの後、小田副署長の乾杯の音頭により乾杯がなされ、青年部会の発足と前途が祝福された。

尚、当日臨席の署の幹部の方々の紹介を二宮統括官より、法人会役員及び職員の紹介を高田専務理事よりなされ、活気あふれるいぶきの中でお互いの交歓がつくされ、最後に西部副部会長のあいさつにより盛会裡の中に四時に散会した。



青年部会役員紹介

部会長	㈱千野時計店
副部会長	㈱甘利建築設計事務所

中橋商事㈱

中越自動車用品㈱

㈱かつかつ

大進興業㈱

㈱佐藤庄工務店

㈱藤森電機製作所

㈱雨宮工務店

神田興産㈱

㈱中島ジャージー

㈱米原商店

木村一雄

寺田和夫

森田昌弘

西村善之

椎貝博史

金森三吉

大野喜久

森田東洋男

寺田弘

西村善之

椎貝博史

金森三吉

大野喜久

西村善之

椎貝博史

金森三吉

事業計画

青年部会設立の趣旨に基づき下記の事業を行なう。

- 一、税法、税制に関する研究会並びに講習会。
- 二、税務当局関係各官庁との懇談会及び研修会。
- 三、経営に関するセミナー、研修視察。
- 四、法人会の事業活動に積極的に支援参加。
- 五、親睦を図る為の旅行会、趣味の会。
- 六、其他、必要な諸事業。

記

- 一、役員の任期は二年とし、再任を妨げない。
- 二、役員の任期中、第二条の年令四十五才をすぎても任期中は解任しない。
- 三、会議は総会および役員会とし、部会長がこれを召集し議長となる。
- 四、総会は毎年四月に召集する。

- 五、会員の経費は、別に定める会費及び法人会の青年部事業資金並びに臨時会費をもってこれにある。
- 六、会員の収入・支出予算および決算は、事業計画および事業報告を得て議決する。

社長の癖と直し方

田中要人

(会社業務総合研究所所長)

社長にとりつく悪い癖

社長は、よほど人がらのよい人でも、何か悪い癖がある。この癖で会社の業績を悪くしている例も多い。社長はなぜ悪い癖にとりつかれるのか——それは社員が社長に遠慮して、批判や意見を述べないからである。ある社長の息子で他人の飯を食つたことのない専務が、就業規則の改正案を作つた。総務課長がまずい点を二、三指摘したら、「俺の案に難癖をつけるな」と立腹。そこで四、五人の課長が一緒に意見を述べたら、「お前らは徒党を組んで俺に反乱するのか」と怒鳴る始末。それから誰も専務に対して意見を言わなくなつたという。これでは悪い癖がつるだけである。

会議などでも、社長が「君達には意見がないのか」と言うので意見を具申すると、「そんなことは分つる」といった調子で素直に聞き容れない。結局、社長一人がしゃべつておしまいになる。これが企業にとってまことに恐しいことだといえよう。

改めたい癖のいろいろ

社長に共通している悪い癖を次にあげてみよう。

① 言葉が汚くて口数が多いこと。「ぼやぼやするな」とか、「このぐらいのこと判つていてるんじゃないのか」と語気あらく浴びせられると、従業員は積極性を失うことだろう。

② 些細なことに文句を言うこと。殊にたたき上げの人に多いが、社長の言った文句が社内にどう響くかをよく考えなければならない。例えば、緊急用務に没頭している従業員に、「机の下に紙屑が散らばって見苦しいじゃないか」としつこいものである。

く言えば、社員はやる気を失うだろう。
③ 人間的な扱いをしないこと。重役は重役、課長は課長として、また年輩者は年輩者、女子従業員は女子従業員として扱う。年輩の課長を取り相手の前で「こんなことでは駄目じゃないか。しっかりと」なんて叱つてはならない。

④ 短気で怒りやすいこと。社長は気が短かくて待てない。「理屈はいいからすぐやれ」と指示する。慎重な社員が「明日まで調べてからやります」と答えるも「駄目だ、すぐやれ」と厳命する。これは、よい結果の出るはずがない。まったく社長のわがままである。

失敗することが多い。

⑤ 無理押しに仕事を進めること。結局判断しなければ、企業の運営を誤まるこにもなりかねないであろう。

公正でないこと。甲には「よい」と言っても、乙には「いけない」と言つては、誰彼に恨みを買うことになる。

⑥ 処置や取扱いが相手によって相違し失敗することが多い。

⑦ 古い考え方や仕事より抜けきらな

い。また社内の報告も、「見れば分かるか、どうでもいい」と言う。企業体では組織的に報告書を出さないと、各部門の実情を把握できない。

⑧ 部下に権限を与えて仕事を委せようとしないこと。権限を与えて仕事を委せても、一々文句を言う。これでは権限を委任したことにはならない。権限を与えて仕事を委した以上、その権限内でやつたことにはならない。

たことには文句を言わないことである。
⑨ 社長が何でもやろうとすること。社長が何事にも手を出すと、重要なことに手がまわりかね、ますい結果になる。業務内容の軽重を考え、重要なことは信頼できる者にやらせるようにする。

悪い癖の原因を考える

社長も人間だから癖はある。しかし企業のトップとして経営にまずい影響をあたえるような癖はこまる。社長にそうした癖が出るのは、強い権力を持つているので、わがまま気ままを矯正する人がいるからである。また、社長の出身からくる癖もある。営業、製造、工務など出部門での長い体験と習慣によって癖がつく。しかも長年の習慣で身についた癖はなかなか抜け切れない。

経営者は企業の組織と制度のもとで十分協議し、皆の意見を総合して自分の判断を修正、補充していくべきである。

悪い癖の反省と改め方

癖は本人にはわからない。知らない間に悪い癖が出来るのである。だから社長は周囲の者の意見を聞いて反省する。例えば幹部とゆっくりしたような時に、「俺の言動で気につけたことはないか」などと聞いてみると、もよ。そして「なるほどそんなこともあつただろう。改めよう」というようなことになる。また、周りの

者からアンケートをとるのもよい。銀行の人、世話になっている人、学友、有力な仕入先や外注先などの関係者に意見を聞くことができる。

社長の悪い癖を改める具体的な方法として次のことがあげられる。

① 組織を作ること。例えば、人事だと人事委員会を設置し、諮問したうえで決定する。つまり歯止めの組織である。

② 業務についても研究会などを作ること。社長の案を研究させたうえ実施を決定する。そうすれば社長の案がそのまま実施されるようになる。

③ 専門家や権威者の指導を受けること。社長の考え方の是非を具体的に指摘してもらつて矯正する。

④ 側近者の意見をよく聞くこと。例えば秘書役、社長室長などに優秀な人材を選任し、折にふれて意見を出してもらうことである。

⑤ 常務会などをすること。この常務会などで重要事項を協議して判断し、決定するようにする。

癖をなおす上の留意点

社長の悪い癖を改めさせることについて、側近者が心がけなければならないのは、悪い癖を本人にどうして自覚させるかということである。そのためには怒らせたり興奮させたりしないで本人がすんなり自覚して改めるよう持つていく。

例えば、こんな方法もある。「社長、

資産税の実務（定価二、七〇〇円）
経営者の税務読本（定価八五〇円）
土地、建物の税のテクニック
(定価六五〇円)
社長の四季（定価六五〇円）
家族の四季（定価六五〇円）
(領布価格並びに詳しいことは事務局に御照会下さい)

税務署推奨の本を会員に限り特別価格で頒布します

（数に制限がありますので、電話でお早めにお申し込み下さい）

（法人の税務六月号より転載）



税のことわざ集 (3)



「知らぬ神よりなじみの鬼」

税務署でも「近づき易い税務署」「信頼される税務署」をモットーに、なんとかソフトにおつきあい願いたいと、いろいろやつております。中でも申告指導官は、「調査をやらない調査官」として説明会や質問の窓口となつて活躍しています。

会員の皆様は、説明会や講演会などで一度はお会いになつてていると思いま

す。
スマートな彼等を鬼にたとえては申し訳ないのですが、知らない神様よりもじみの鬼の方がつきあい易いという諺もあります。
税務のことなら何でも気軽に申告指導官に相談するようにならしょ。

□ 豊島区の風土記 □ (3)

《長崎のII卷》

長崎の地名のおこり

長崎の地名のおこりについてははつきりしない。一説には、鎌倉時代に、執權北条氏の重臣であった長崎氏の領地であったからその名が付いたという。伊豆の韭山付近にも長崎という地があつて、そこが長崎氏の出た土地であるといわれている。九州の長崎も、もと深津江といつたが、源頼朝の家人長崎小太郎が、文治年中にその地に住んでおり、長崎と呼ぶようになったといい伝えられている。

地元の古老が祖父より聞いた話として語ってくれたところによると、「細川候(?)」の屋敷が目にあり、そこへさる大名が尋ねた折、その家来に長崎三大衛門という人がいて、その人が、「この付近は地質がよいから、さつまいもでも作つたらよかろう」といったことが始まりで、このあたりでさつまいもを作るようになつたという。そのことから、この人の名をとつて長崎というようになったといふ。「しかし、この話はやはり伝承の

域を出ないようである。北条役帳「永祿二年一一五五九」を見ると「江戸長崎十七貫三十文 太田新六郎知行分」とあるから、江戸時代以前に、すでに長崎という地名が使われていたのがわかる。この長崎は、現区内の他村よりは面積も広かつたので、江戸時代には六つの小名に分かれ、のちにそれが十三字にと分かれたのである。

長崎村

長崎村は日本橋より二里半(約十秆)民戸五十九、東は池袋村、西は葛ヶ谷村、南は下落合村、北は上板橋村となる。正保の頃(一六四四七八)には、幕府の直轄領以外は、太田、大草、木村の各氏の知行所となつていて、この三氏とも御應応であつたらしい。

この玉川の分水は玉川の分水を引き沃々ぐ、と「新編武藏風土記稿」に記されている。

夏は食中毒のシーズン たべものにご注意を!!

平塚秀雄

(平塚胃腸病院長)

最近、和歌山県に集団コレラが流行し、有田市近郊はバニック状態になりかけた。コレラ菌は患者の糞便、吐物および保菌者の糞便中に存在し、これに汚染された飲食物によって経口感染するのであるが、そこで患者が流行地(フィリピン)に行つたことがあるかどうかの感染源の調査や大々的な検疫が行われた。わが国の厳重な防疫体制では、考えられもしなかつたことであるが、つい先頃のWHO(世界保健機構)の機関紙に、和歌山県有田市がコレラ汚染地に指定されたと報せられ、文明國を誇るわが国にどうしては如何にも屈辱的なショッキングのニュースであった。

このことについて思い出されるのが、学生時代に経験した下痢を主とする奇病の生体実験のことである。昭和二十二年暮から翌年春頃にかけて、新潟地方一帯に爆発的に下痢患者が発生したことがある。色々の研究や動物実験なども行ったがその正体がつかめない。幸なことにこ

れども各地で時々小流行がみられる。冬から春先に多いが、夏にもあり、また伝染力が強いので油断ができない。

- ① 食品衛生、管理の確かな店で買う
- ② 製造年月日の明記された食品を選ぶ
- ③ 家庭用の冷蔵庫に必要以上につめこまないこと
- ④ 調理前に十分洗い、十分に加熱する
- ⑤ 食事前の手洗いを励行する



(9)

この村は椎名町、長崎新田、西向、境久保、荒井、西原の小名に分かれていたが、その中で一番賑やかであったのが椎名町であった。「風土記稿」の中に、「練馬村辺への往来にて民戸連住す」とみえる。

文化十二年(一八一五)の村尾正靖の嘉陵紀行にも「椎名町商人の家に貧しきはみえず」と記されているところからして、裕福な者が多かったようである。この頃、慶徳屋という穀商が有名であったらしく、その所がまた分れ道であったとみえ、同じ『石神井の道くさ』の中に、「……椎名町慶徳屋が少し先に岐路

とみえ……」との記事がある。椎名という名おこりは、やはり判然としないが下総匝瑳郡にもあるそうで、千葉氏一族の椎名氏の故地とも察せられるが、それを明らかにする証拠とてない。

後になって、北の板橋の境の南の豊多摩郡落合村(現目白通り)までの間は、十三の字に分かれた。(1)高松・(2)前高松・(3)北荒井・(4)地蔵堂・(5)並木・(6)荒井・(7)大和田・(8)五郎窪・(9)西向・(10)西原・(11)境窪・(12)北原・(13)水道向である。

名産長崎にんじん

「東京府志料」によると、長崎村は田より畑が多く、明治初年には、四十七町十三の字に分かれた。(1)高松・(2)前高松・(3)北荒井・(4)地蔵堂・(5)並木・(6)荒井・(7)大和田・(8)五郎窪・(9)西向・(10)西原・(11)境窪・(12)北原・(13)水道向である。

長崎神社の獅子舞

毎年四月十三日に行われる長崎神社の獅子舞は、三百年前元禄の頃から続いているといわれ有名である。長崎神社は昔水川神社と呼ばれていたが、明治十七年長崎神社と改められ、素戔鳴命と稻田媛命を祭神としている。

左図は有名な獅子舞。



(8)

原因はウィルスで下痢便の中に極めて多量にいるので、食事前の手洗いの実行が唯一の予防法である。

ところで夏は食中毒のシーズンでもある。食中毒というのは食物自体に含まれる毒物(自然毒)によるものと、食物に混じっている細菌によっておこるものがある。吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、発熱等の急性胃腸炎の症状を呈するのである。中毒症状を呈するのであるが、その多くは細菌による感染性の食中毒である。腸炎ビブリオ、サルモネラ、病原性大腸菌、ウェルシユ菌などの細菌が食品に付着汚染されていると、食品を食べた人の腸内でこれら細菌が増え、食べたくなるほど多数の希望者でうめつくした。そこで止むなく医学生のみを対象にし、私もこれにこわこわと参加したのである。

実験というのは新潟から空輸されてくる患者の下痢便を飲むのである。これを牛乳にまぜて飲むのであるが、喫くて飲めたものではない。大半の人が感汚した。モルモットのように毎日日々採血・尿されながら検査されたものであつた。後日、伝染性下痢症と命名されたがその後も各地で時々小流行がみられていく。冬から春先に多いが、夏にもあり、また伝染力が強いので油断ができない。

以上ごくあたり前のことであるが、生で食べる魚介類の場合にはとくに注意しまな板、包丁、器などの消毒を厳重になければならぬ。また最も大事なことは、お互に排便後の手洗いだけは厳重にして欲しい。

また、夏休みなどで旅行する人も多いと思うが、水質の違う水を飲むと下痢し易い、旅行者下痢というものなどもあり、旅のコララのように流行地を旅行する場合は、決して生水を飲まないことが望ましい。

夏場は食中毒にかかり易い時期です。一寸した注意で予防し、快適な夏のバカンスを楽しんで下さい。

以上ごくあたり前のことであるが、生で食べる魚介類の場合にはとくに注意しまな板、包丁、器などの消毒を厳重にすればならぬ。また最も大事なことは、お互に排便後の手洗いだけは厳重にして欲しい。

夏場は食中毒にかかり易い時期です。一寸した注意で予防し、快適な夏のバカンスを楽しんで下さい。

は高燥平坦であり、水は千川上水を用水として使用しているが、ひでりによる田畠の損傷のおこるところであると記されている。そして、物産のうち多いものとして、水・大麦・さとう・茄子・大根・清酒・醤油をあげている。しかし、古老の話や「比豊島の園芸」などでみられるのに、このほか名産のにんじんがある。

長崎にんじんという名で本場であるとしている。そのほか、苗も、茄子・きゅうり・とうななどを作つたが、そのうち茄子苗は大へん評判となり、それでよいぶんもうけたときいている。

豊さん 島さんの 税務相談コーナー

福利厚生費をめぐる問題（その2）

従業員を対象にした、いわゆる「掛け捨て」の生命保険料等を会社が負担しても課税されない！

大塚さん ところで、私どもの会社は、中小企業ですので、もし従業員に事故が発生したとしても、多額の見舞金等を支払うことがなかなかできません。

〈参考〉会社が負担した保険料の税務上の取扱い

区分	契約者	被保険者	受取人	法人の取扱い	個人の取扱い
掛け捨ての生命保険料又は損害保険料		役員・ 使用者	役員又は 使用者等	原則として損金	課税されないが、 ① 役員又は使用者が剩余金等の支払を受けることになっているもの ② 役員だけを対象としているものについては、給与として課税される。
長期の損害保険契約に係る保険料で満期返戻金等の給付のあるもの	会社	役員・ 使用者	役員又は 使用者等	損 金	課税されないが、役員だけを対象としている場合には給与として課税される。
長期の生命保険料	会社	役員・ 使用者	会社	資産計上	
		役員・ 使用者	役員又は 使用者等	経常的に負担している場合は損金	給与として課税される

（注）会社が負担する保険料の額（給与等とされる社会保険料・生命保険料等の合計額）が月額300円以下である場合には、課税されません。

前回に続いて「明るい窓口」を求めて、バンクカラーが、グリーンに新した「とみん銀行」の池袋支店を、ある爽やかな初夏の午後訪問した。「いらっしゃいませ」の声に迎えられた店内は明るく、カウンターにはところどころ縫いぐるみ人形が置いてあり親しみやすい。四人の窓口係の女性の中で一番左の落着いた雰囲気をもつ人に声をかけてみる。胸のワッペンで宮川さんとしる。「いらっしゃいませ」向けられた笑顔が明るい。入行以来窓口一筋と聞いた。「明るい窓口って？」

「お客様に親しみをもたれることだと思います」即座に答えてくれた。もう一つ質問。「あなたはどのような点に心掛けていますか？」

「そうですね。まず挨拶です。明るく元気な声をかけること。そして常に笑顔でお客様をお迎えするよう努めています。当行のビジョンの一つが地元の方と協調し、地元のお役にたつことなので、お客様に気楽にご来店いただける窓口でありたいと思っております。」

爽やかに答えてくれた笑顔に、ベテランの自信と貢献の片鱗がちょっぴりのぞいた。

明るい窓口

“ベテランの笑顔”



(とみん銀行
池袋支店)

社会保険事務処理の委託はいかがですか!!
先日チラシをお送り致しましたが、未だお申し込みを受け付けて居りますので、御希望の方は出来るだけ早く事務局へお申し込み下さい。



環衛改善貸付 (無担保・無保証人)	環衛貸付	流通貸付	食品貸付	普通貸付	ご融資の種類	ご利用になれる方	資金の使いみち	ご融資額
環境衛生関係営業者であつて、環境衛生同業組合理事長等の推薦を受けた小企業	環境衛生関係営業	飲食店、喫茶店、食肉販売、雪販売、理容、美容、興行場、旅館、浴場、クリーニング	卸売業及び小売業	●乳製品・酸乳・漬めん類・そとうふ・菓子・水練	●食料品・青果・魚介類・茶葉・米穀・酒類・乳	一般の中小企業(個人・法人)	運転資金・設備資金	一、二〇〇万円以内
設備資金	店舗、機械などの設備資金	セルフサービス店、集配センター、共同施設、シヨツセ金の設備資金及び特定仕入など	店舗、機械などの設備資金	共同購入運転資金	セントラル・サービス店、集配センターへへの入居など	運転資金・設備資金	一、二〇〇万円以内	一、二〇〇万円以内
二五〇万円以内	一、八〇〇万円以内 <small>ただし特別の場合は一、八〇〇万円をこえることがでできます</small>	一、八〇〇万円以内 <small>(特定仕入資金は二〇〇万円以内)</small>	一、八〇〇万円以内 <small>(事業協同組合等に限り、二〇〇万円以内)</small>	一、二〇〇万円以内	一、二〇〇万円以内	一、二〇〇万円以内	一、二〇〇万円以内	一、二〇〇万円以内
三年六ヵ月以内 <small>(浴場業は十五年以内)</small>	一〇年以内	一〇年以内	一〇年以内	設備:七年以内	運転:五年以内	ご返済期間	その他	ご返済期間
○利率等については経営改善貸付のその他欄をご参照下さい。	○利率、ご返済、保証人担保については普通貸付食品貸付などのその他欄をご参照下さい。							

国民金融公庫の融資のご案内	
国民金融公庫では中小企業のかたがたの為に色々な融資を行って居りますが、参考に一部のものを掲載致しました。	
尚昭和五十二年六月二十七日以降の貸付分から普通貸付、特別貸付及環衛貸付の基準利八・一% (年利) が七・九%に引下げとなり、融資されることになりましたのでお知らせします。	
（都民興業池袋ビル三～四階）	東京都豊島区南池袋二丁目二六番五号
電話 (03) 九八三一二三二(代)	○ご相談はお気軽に電話でもどうぞ……

しかし、「掛け捨て」のものであっても、従業員が、その契約に基づく剩余金の割戻し等の支払を受けることになっている場合には、給与になってしまいます。

大塚さん 役員だけを対象にしたものも、ますいのでしょうね。

島さん おっしゃるとおり、役員だけを対象にした「掛け捨て」の生命保険契約を締結し、会社が保険料を負担した場合には、給与となってしまいます。

それから、「いわゆる養老保険」については、「掛け捨て」のものとは取扱いが異なり、被保険者及び保険金受取人が従業員、役員になっていますと、原則として会社が負担した保険料は、給与となります。

大塚さん 仮に、役員又は従業員を被保険者とし、保険金受取人を会社とした養老保険の保険料を会社が支払った場合にも給与の問題が生じますか。

豊さん そのような場合には、会社が支払った保険料は、貸借対照表に資産——例えば保険積立金——として計上することになりますね。

大塚さん 資産になるのですか?!

豊さん と申しますのは、事故が発生した場合は勿論のこと、満期になった場合にも保険金の戻しを受けますので、資産に計上するわけです。

従業員に対する住宅取得資金の貸付は無利息でよい

大塚さん 最近、土地の価額は以前に比べて、それほど値上がりはしていませんが、やはり住居を建てるだけの土地を購入するには、多額のお金が必要になります。

それで、よく従業員から住宅取得資金の融資制度を設けてほしいと要望があるのですが……貸付利息の利率をいくらにしたらよいのか困っているんですが。

島さん そうですね。土地、建物を取得するには、多額のお金が必要ですし、又借入をしますと、その金利もばかになりませんですね。

しかし、会社が従業員に住宅取得のための資金を貸付ける場合、税法上の特典がありますので、利息はとらなくてもよいことになっているんですよ。

大塚さん これはよいことを聞きました。利息をとらないと、その経済的利益は、給与として課税されるということを聞きましたもので……。

ところで、役員に対して住宅取得資金の貸付をする場合も従業員と同様に無利息でもかまいませんか。

島さん いいえ、役員の場合、無利息にしますとその経済的利益について、報酬として課税されることになります。

役員に対して住宅取得資金の貸付をする場合には、おおむね年5%の利率により利息をとればよいでしょう。

〈参考〉 役員及び使用人に対する貸付金について、次の区分により利息を徴収するとよい

区分	貸付の態様		利率
I	住宅等取得資金に充てるために貸付をする場合		役員 おおむね年5%
	使用者		使用者
II	災害疾病等により、生活資金の貸付をする場合		役員・使用者
	使用者		使用者
III	一般(通常)の貸付で	使用者が他の金融機関等から借入れて貸付けた場合	役員・使用者 その借入金の利率
		上記以外	役員・使用者 おおむね年10%

(注) 役員又は使用者に対する貸付金の利息で、その年又はその事業年度における合計額が5,000円以下である場合には、利息を徴収しなくても課税されない。

“すばらしい内容の作文を
よんでみませんか”

中学生の

「税に関する作文」集

①

税金と私たちの生活

豊島区立道和中学校

二年田代浩子

憲法第三十条には「国民は法律の定めるところにより、納稅の義務を負う」と國民の義務がはっきりと表わされている。

税金は所得税や相続税などの直接税だけでなく、店で売っている商品や映画演劇の入場料などにも間接税とよばれるものがかかる。つまり、私たちの身のまわりのものすべてに税金がかかっているといえるだろう。

その税金が国の財政となり、各方面で使われているが、特に現在では社会保障、文化教育、國土保全費などの支出が多い。また憲法には「國は社会福祉の活動を営む権利をもつ」とも書かれてい

る。憲法に示されているから前にあげた三つのこともあたりまあのように思つている人も少なくないと思う。

けれども第二次世界大戦中の資料を見ると当時の日本の財政支出は国防費すなわち國を強くするための費用につかわれ、社会福祉国家ではなかったことがわかる。その頃に比べ國が國民につくしてくれていることが憲法でわかるだけでも十分ではないだろうか。

國民には納稅の義務だけでなく、「國民は等しく教育を受ける権利をもち、親は子に教育を受けさせる義務がある」とも書かれている。私たちは九年間もの期間、国もしくは都、区からの援助を受け

そして施設、教材、課外活動に財政支出の大部分が使われている。そしてそのものは國民の汗の結晶である税金が中心であるともいえよう。

私たちの生活を反省すると、大切な税金を使った公共物を大切につかっていただろうか?

今、校内を見たところでも、ガラスや床、壁に破損箇所がある。机や椅子にもある。いつかは、それももとのとおりになおるが、なおすための費用は税金からでている。また物品だけでなく、学校給食費援助もある。給食費は自己で負担しているが、相当額の國の援助によってまかれていて。その給食を食べているのだが、毎日パンや、おかず、牛乳などが残飯として山のように出され、捨ててしまふ始末だ。

これらは身近にある一例だが、これだけを考えても税金がむだに使われていることがわかつた。かつて、國の援助がなければ高いお金をはらわなければならぬ。その國の援助も國民からの税金がなければできない。納稅の義務の大切さがわかつたような気がする。

私たちには、納稅制度をみなおすとともに、税金を無駄に使わないようにするに中で考えなければならないと思う。

(税務署より資料を提供して戴きました。連載で掲載したいと思いま

青年部会が結成され、(社)豊島法人会も若返り厚みが加わりました。之から更に若さと団結をもつて推進して参り度いと思います。

あIIとIIがIIき

発行 法團 豊島法人会

豊島区南池袋二の九の十六

電話(03) 九八一〇〇三四〇

発行人 今井剛

編集人 ～広報委員会

印刷所 星光印刷株式会社